

日本成長戦略について

2026年4月27日

内閣官房

日本成長戦略本部事務局

目次

1. 日本成長戦略について
2. 17の戦略分野について
3. 8つの分野横断的課題について

1. 日本成長戦略について

日本成長戦略の策定

< 2025年11月4日 第1回日本成長戦略本部における高市総理発言(抜粋) >

- この日本成長戦略本部で、日本の供給構造を抜本的に強化して、「強い経済」を実現するための成長戦略を強力に推進していきます。**成長戦略の肝は、「危機管理投資」**です。**リスクや社会課題に対して、先手を打って供給力を抜本的に強化するために、官民連携の戦略的投資を促進**します。世界共通の課題解決に資する製品、サービス及びインフラを提供することにより、更なる我が国経済の成長を目指します。
- **各戦略分野の供給力強化策**として、**複数年度にわたる予算措置のコミットメントなど、投資の予見可能性向上につながる措置**を検討してください。研究開発、事業化、事業拡大、販路開拓、海外展開といった事業フェーズを念頭に、防衛調達など官公庁による調達や規制改革など新たな需要の創出や拡大策を取り入れてください。これらの措置を通じて実現される、**投資内容やその時期、目標額などを含めた「官民投資ロードマップ」**を策定してください。その中で、成長率など国富拡大に与えるインパクトについても定量的な見込みを示してください。
- 技術、人材育成、スタートアップ、金融など、**分野横断的な課題**についても、担当大臣を指名しました。各担当大臣は、それぞれ**解決のための戦略**を策定してください。
- **来年の夏、これらを取りまとめた成長戦略を策定**いたします。城内日本成長戦略担当大臣の下、内閣一丸となって、精力的に検討を進めてください。



日本成長戦略の基本的考え方

- 我が国に圧倒的に足りない**国内投資を徹底的にてこ入れ**する。「危機管理投資」「成長投資」により、世界共通の課題解決に資する製品等を開発し、国内外に提供することで、日本の成長につなげる。
- これにより、安全と安心を確保し、所得を増やし、消費マインドを改善し、事業収益が上がり、税収が自然増に向かう「**強い経済**」の好循環を実現する。

国内の様々なリスクを最小化する「危機管理投資」、先端技術を花開かせる「成長投資」といった官民の戦略的な国内投資を加速化

17の戦略分野

自律性・不可欠性を起点とした成長

- 経済安全保障、食料安全保障、エネルギー・資源安全保障、健康医療安全保障、国土強靱化対策、サイバーセキュリティなどの様々なリスクに対する「危機管理投資」により、「自律性」・「不可欠性」を有する製品・技術等を強化し、国内外へ提供することで、成長につなげる。

イノベーションを通じた成長

- 我が国が強みを有する先端技術等への「成長投資」により、国内における早期の社会実装、海外市場への展開を実現し、成長につなげる。



成長の加速装置となるAIトランスフォーメーション(AX)による高付加価値化

- 豊富な現場データとものづくりの基盤等の日本の強みを活かすフィジカルAIの構築を軸に、無人化・省力化のみならず全産業の高度化を進め、人口減少下でも高付加価値を生む。

持続的な成長のための時間軸を意識した複線的投資

- 時間軸を意識し、足下の収益源、次の稼ぎ頭、未来に向けた成長の芽に複線的にアプローチする官民投資を通じて、持続的な成長を実現する。

17の戦略分野から洗い出された課題

複数年度投資可能な
予見可能性の確保

成長投資に向けた
企業経営改革

デュアルユースも含めた
サプライチェーン
強靱化・国際連携

スタートアップ
技術の取り込み・
イノベーション促進

リスクマネー
の供給

現場・専門人材
の確保

地方経済への
波及

安全なサイバー空間
の確保

17の戦略分野の国内投資を実現するための課題に対応し、17分野で先行する投資を日本全国に拡大する環境を整備

分野横断的課題

官民双方の行動変容による国内投資推進のための基盤整備
グローバル産業の競争力強化 × ローカル産業の生産性向上

新技術立国・競争力強化

イノベーション力強化

スタートアップ

成長投資を可能とするリスクマネー供給強化

金融

人材の確保・育成

人材育成

労働市場改革

家事等の負担軽減

投資と賃上げの好循環創出

賃上げ環境整備

事業活動の持続性向上

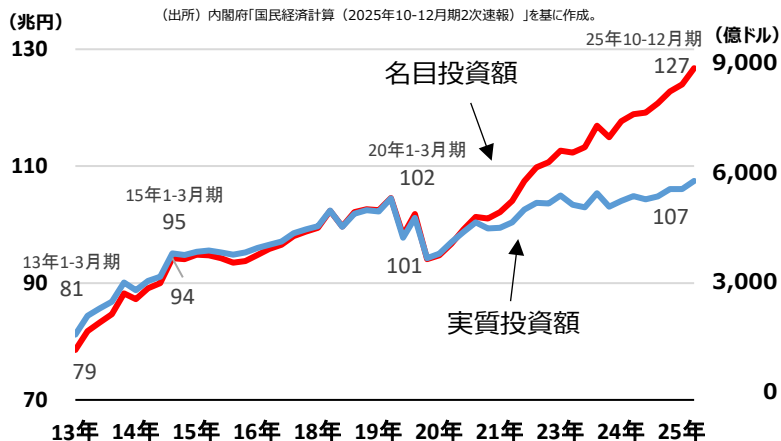
サイバーセキュリティ

1. 新技術立国・競争力強化

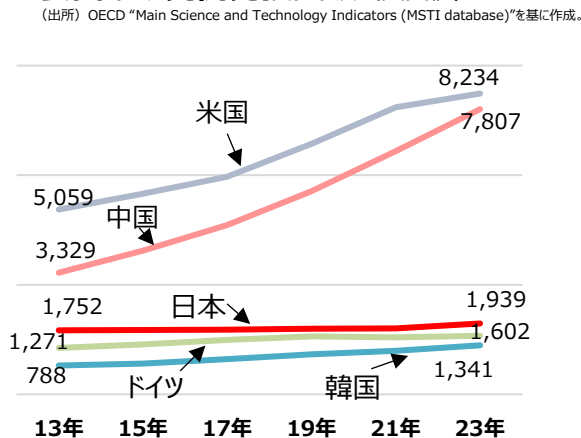
1. 現状と課題

- 国内の設備投資・研究開発投資は実質で横ばい（量）。さらに資本の生産性も低い（質）。その結果、主要産業の国際競争力は低下。
- AIの価値創出の場が、サイバー空間から各産業の現場へと広がる中で、世界的に企業のビジネスモデルの転換や研究開発等のスピードが加速。すべての分野のカギとなるAIトランスフォーメーション（AX）を巡り、各国で競争が激化する中、日本は供給・需要の両面で出遅れ。企業経営から産業構造・就業構造まで、AXを全てのレイヤーで実現することこそ、最優先で取り組むべき課題。
- さらに、「危機管理投資」・「成長投資」をはじめとする投資の拡大に向けてボトルネックを解消するため、市場・技術・需要・政策等の不確実性の緩和、地政学リスクの高まりやサプライチェーンリスクの顕在化に対応した経済安全保障の確保、産業用地をはじめとするインフラの不足などへの対応が不可欠。これらに対応し、投資収益に対する企業の予見可能性を高めて投資を引き出していく、総合的な政策を講じる必要。

民間企業設備投資額



主要国の研究開発投資額（実質値）

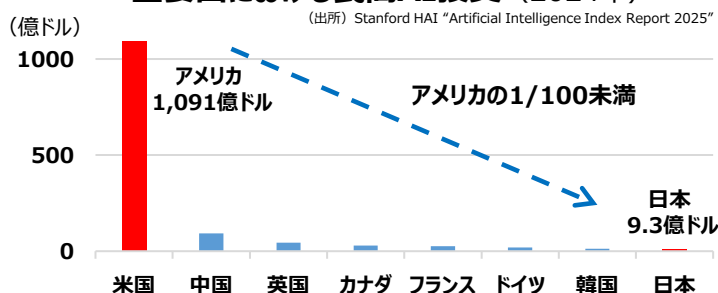


資本生産性（2023年）

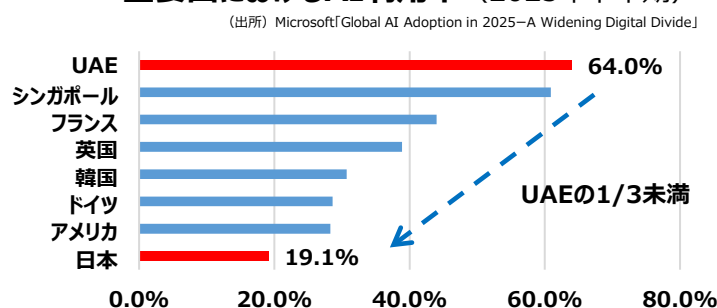
(付加価値額/資本ストック=資本1単位が生み出す付加価値)
(出所) University of Groningen “Penn World Table version 11.0”を基に作成。

米国	0.31
ドイツ	0.24
英国	0.20
日本	0.18
フランス	0.17

主要国における民間AI投資（2024年）



主要国におけるAI利用率（2025年下半期）



日本成長戦略の検討体制

日本成長戦略会議



経済財政諮問会議

17の戦略分野における官民連携での危機管理投資・成長投資の促進

分野横断的課題への対応

新設 戦略分野分科会 1月～
 (分科会長：副長官(衆)、分科会長代理：副長官補(内政)、関係省庁局長級)

①【新技術立国・競争力強化】 **産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会等** 1月～
 ◎経産大臣
 ・関係省庁(内閣府(科技)、文科)
 ・有識者13名

②【人材育成】 **新設 人材育成分科会** 1月～
 ◎文科大臣
 ・関係省庁(内閣府(科技)、総務、厚労、経産) ・有識者4名+テーマごとに2名

③【スタートアップ】 **新設 スタートアップ政策推進分科会** 1月～
 ◎スタートアップ大臣、内閣府副大臣、内閣府政務官(スタートアップ・金融)、経産副大臣
 ・関係省庁(内閣官房(GSC室)、内閣府(科技、規制)、金融、デジタル、総務、文科、厚労、農水、経産、国交、環境、防衛)
 ・有識者10名

④【金融】 **新設 新戦略策定のための資産運用立国推進分科会** 1月～
 ◎金融大臣、副長官(衆)
 ・関係省庁(金融、総務、法務、財務、文科、厚労、経産)
 ・有識者10名

⑤【労働市場改革】 **新設 労働市場改革分科会** 1月～
 ◎厚労大臣
 ・関係省庁(内閣官房(成長戦略)、内閣府(規制)、経産省、国交省、文科省)
 ・有識者11名

⑥【家事等の負担軽減】 **新設 家事等の負担軽減に資するサービスの利用促進に関する関係府省連絡会議** 1月～
 ◎日本成長戦略大臣
 副長官補(内政) ・関係省庁(内閣官房(成長戦略)、こ家、厚労、経産)
 子ども家庭審議会子ども・子育て支援分科会、労働政策審議会人材開発分科会、労働政策審議会雇用環境・均等分科会等でも議論

⑦【賃上げ環境整備】 **政労使の意見交換** 11月～
 ◎賃上げ環境整備大臣
再編 賃上げに向けた中小企業等の活力向上に関するWG
 (副長官(参)ヘッド・内閣官房副長官補(内政)、内閣官房(補室(審議官級)、成長戦略、地域未来)、警察、金融、総務、財務、国税、文科、厚労、農水、経産、中企、国交、環境)
 中小企業政策審議会、労働政策審議会でも議論

⑧【サイバーセキュリティ】 **サイバーセキュリティ推進専門家会議** 2月～
 ◎サイバー安全保障大臣(出席)
 ・関係省庁(内閣府(サイバー)、警察、総務、文科、経産、防衛) ・有識者18名

①AI・半導体 ◎人工知能戦略大臣 ◎経産大臣
新設 AI・半導体WG 1月～
 ・関係省庁(NSS、警察、金融、デジタル、総務、外務、文科、厚労、農水、国交、環境、防衛)
 ・有識者9名

②造船 ◎国交大臣 ◎経済安全保障大臣
新設 造船WG 1月～
 ・関係省庁(内閣府(科技)、入管、外務、文科、経産、環境、装備)
 ・有識者7名

③量子 ◎科技政策大臣
新設 量子WG 1月～
 ・関係省庁(総務(政務)、外務、文科(政務)、経産(政務)、防衛)
 ・有識者7名

④合成生物学・バイオ ◎経産大臣
新設 合成生物学・バイオWG 1月～
 ・関係省庁(内閣府(科技、健康医療)、文科、厚労、農水、国交)
 ・有識者12名

⑤航空・宇宙 ◎経済安全保障大臣
新設 航空・宇宙WG 1月～
 ・関係省庁(内閣府(宇宙)、総務、文科、経産、国交、防衛)
 ・有識者10名

⑥デジタル・サイバーセキュリティ ◎経産大臣 ◎デジタル大臣
新設 デジタル・サイバーセキュリティWG 1月～
 ・関係省庁(総務、文科、厚労)
 ・有識者11名

⑦コンテンツ ◎CJ戦略大臣
新設 コンテンツ産業官民協議会 1月～
 ・関係省庁(公取(審議官級)、総務、外務、文科、経産)
 ・有識者15名

⑧フードテック ◎農水大臣
新設 フードテックWG 12月～
 ・関係省庁(経産)
 ・有識者7名

⑨資源・エネルギー安全保障・GX ◎経産大臣(出席)
GX実現に向けた専門家WG 1月～
 ・関係省庁(外務、財務、経産、環境)
 ・有識者7名

⑩防災・国土強靱化 ◎国土強靱化大臣(出席) 防災大臣(出席)
国土強靱化推進会議 2月～
 ・関係省庁(内閣府(防災)、総務、厚労、エネ、国交)
 ・有識者19名

⑪創薬・先端医療 ◎科技政策大臣 ◎デジタル大臣
新設 創薬・先端医療WG 1月～
 ・関係省庁(文科、厚労、経産(いずれも政務))
 ・有識者10名

⑫フュージョンエネルギー ◎科技政策大臣
新設 フュージョンエネルギーWG 1月～
 ・関係省庁(文科、経産、規制(部長級))
 ・有識者7名

⑬マテリアル(重要鉱物・部素材) ◎経産大臣(出席)
産業構造審議会製造産業分科会 2月～
 ・関係省庁(内閣府(科技)、外務、文科、環境)
 ・有識者15名

⑭港湾ロジスティクス ◎国交大臣
新設 港湾ロジスティクスWG 1月～
 ・関係省庁(サイバー統括室、財務、経産)
 ・有識者9名

⑮防衛産業 ◎経産大臣 ◎防衛大臣
新設 防衛産業WG 1月～
 ・関係省庁(NSS(審議官級))
 ・有識者18名

⑯情報通信 ◎総務大臣
新設 情報通信成長戦略官民協議会 1月～
 ・関係省庁(経産、防衛)
 ・有識者12名

⑰海洋 ◎海洋政策大臣
新設 海洋WG 1月～
 ・関係省庁(NSS、内閣府(科技、宇宙)、外務、文科、水産、経産、国交、海保、環境、防衛)
 ・有識者10名

◎：責任大臣 ※時期は目途。今後、変更の可能性あり。

※対応者の記載がないものは原則局長級

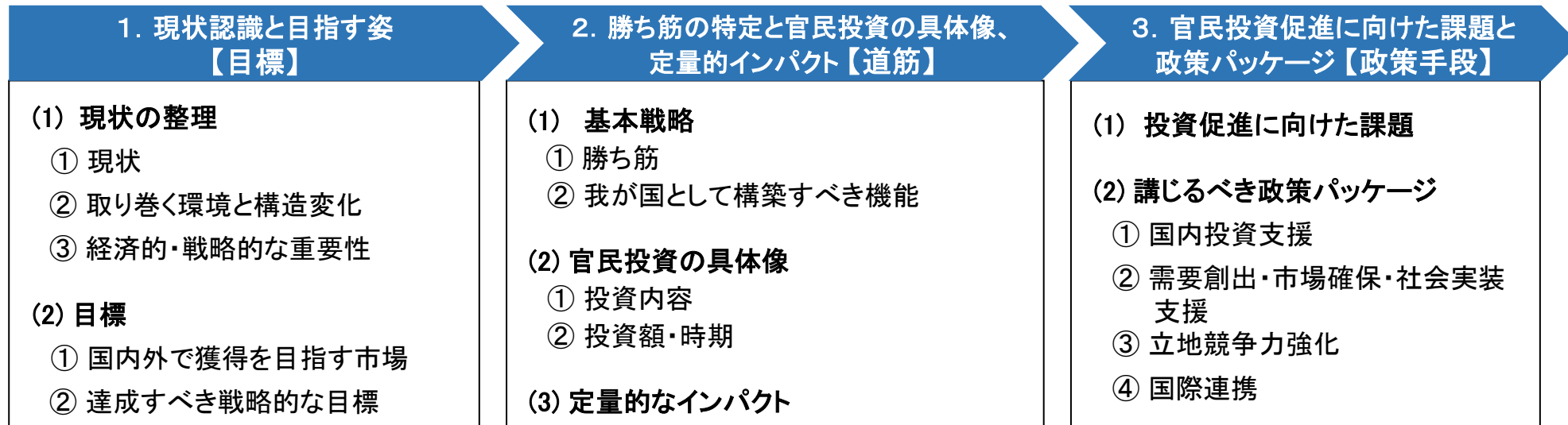
2. 17の戦略分野について

「官民投資ロードマップ」の策定

< 2025年12月24日 第2回日本成長戦略会議における高市総理発言(抜粋) >

戦略分野の担当大臣は、専門家の御意見を踏まえて、官民が連携する投資を迅速かつ効果的に進める観点から、対象領域、課題等を、総花的にすることなく、戦略的に絞り込んだ上で、横断的の分野における取組の成果も十分に取り込みつつ、目標・道筋・政策手段を明確にした、真に実効性のある「官民投資ロードマップ」を策定してください。

< 官民投資ロードマップの大枠 >



「官民投資ロードマップ」策定に当たっての「5つの基本的考え方」

- 【1】 大胆な政策パッケージによって民間投資を引き出すことで、企業による自律的・継続的な成長を実現する**
 - ✓ 「責任ある積極財政」の下で政策リソースを投じることを踏まえ、獲得すべき市場・戦略目標の設定・投資のコミットメントと、その実現に向けた「勝ち筋」の特定・共有を官民で連携して実施する
 - ✓ 政策効果を最大化させるため、ファイナンスによるレバレッジの確保等の政策的工夫を講じる
- 【2】 民間投資のボトルネック（不確実性要因、リソース制約）の解消と、更なる投資を促すアクセラレーターの保有を両輪とする**
 - ✓ こうした投資促進に向けた課題を特定した上で、企業の予見可能性を高める政策パッケージを組成する
- 【3】 経済安全保障の観点から、我が国の自律性・不可欠性確保を実現する**
 - ✓ チョークポイントとなる資源・部素材等の調達先の多様化、資源循環等の政策的工夫をビルトインする
 - ✓ 国際的な産業構造の中で我が国の存在が不可欠となるための製品・技術等の維持・強化（技術流出の防止等）や市場拡大を図る
 - ✓ 「国内で構築すべき機能」と「有志国等と連携して構築すべき機能」の具体化を図る
- 【4】 政策パッケージは、事業フェーズを踏まえた上で、「需要・市場の創出・形成」と「新たな技術の社会実装」を重視する**
 - ✓ 官公庁の調達・規制改革による需要創造（国内）、国際標準化戦略・海外市場開拓（海外）など、国内外連動した戦略的な「需要・市場の創出・形成」をビルトインする
 - ✓ 世界共通の社会課題を解決する「新たな技術」を積極的に発掘し、社会実装に至るまでの一貫通貫した政策を展開する
- 【5】 戦略17分野と分野横断的課題の戦略的な相互連携を図る**
 - ✓ 戦略17分野の政策検討にあたっては、分野横断的課題における議論状況を踏まえたものとする
 - ✓ 分野横断的課題の検討にあたっては、戦略17分野の議論の結果、発掘された政策ニーズを踏まえたものとする

戦略17分野における「主要な製品・技術等」①

- 各戦略分野において、以下の観点から、**官民投資を優先的に支援することが必要と考えられる主要な製品・技術等を戦略的に選定(61項目)**。(今後の議論・検討を踏まえ、追加等もあり得る。)
 - ① 国内の経済安全保障等の様々なリスク低減の必要性
 - ② 海外市場の獲得可能性
 - ③ 関係技術の革新性 等
- 赤字の製品・技術等(27項目)**は、3月10日の第3回日本成長戦略会議で、**青字の製品・技術等(34項目)**は、4月16日の第3回戦略分野分科会で、「官民投資ロードマップ」素案を提示。
- 今夏策定の日本成長戦略を改訂していく中で、主要な製品・技術等の追加を随時行っていく。

戦略分野	主要な製品・技術等	戦略分野	主要な製品・技術等
AI・半導体 内閣府（科技）、経産省	①フィジカルAI（特にAIロボット） ②フィジカル・インテリジェント・システムの中核を担う半導体 ③バーティカルAI（領域特化型AI）	防衛産業 経産省、防衛省	①小型無人航空機 ②艦艇 ③デュアルユース技術
デジタル・サイバーセキュリティ デジタル庁、経産省	①データプラットフォーム ②セキュリティの確保された政府・地方公共団体のDX基盤 ③AI時代に対応した先進的サイバーセキュリティ製品・サービス ④クラウド・データセンター ⑤クラウドネイティブに最適化された医療DX基盤 ⑥自動運転技術	航空・宇宙 内閣府（経済安保）	①民間航空機（次期単通路機・次世代航空機） ②無人航空機 ③空飛ぶクルマ ④ロケット・射場 ⑤人工衛星・サービス ⑥月面探査・低軌道技術
情報通信 総務省	①オール光ネットワーク（APN: All-Photonics Network） ②海底ケーブル ③次世代ワイヤレス（非地上系ネットワーク、5G/Beyond 5G（6G）等）	海洋 内閣府（海洋）	①海洋無人機（海洋ドローン） ②海洋状況把握（MDA） ③革新的海底開発技術・システム
量子 内閣府（科技）	①量子コンピューティング ②量子通信・ネットワーク ③量子センシング	造船 国交省、内閣府（経済安保）	①次世代船舶 ②船舶修繕

戦略17分野における「主要な製品・技術等」 ②

戦略分野	主要な製品・技術等	戦略分野	主要な製品・技術等
マテリアル (重要鉱物・部素材) 経産省	①永久磁石 ②グリーン鉄※ ③革新的金属部素材 ④低炭素金属部素材(鉄鋼以外) ⑤一次原料(鉱石等)及び二次原料(リサイクル材等の循環資源)からの製錬・分離精製、解体選別技術 ⑥AI等を活用した複合新素材 ※ 資源・エネルギー安全保障・GX③と同じ	フュージョンエネルギー 内閣府(科技)	①フュージョンエネルギー
		防災・国土強靱化 内閣官房(国土強靱化推進室)	①防災技術
		港湾ロジスティクス 国交省	①港湾荷役機械 ②サイバーポート(港湾物流DX) ③次世代型倉庫
合成生物学・バイオ 経産省	①バイオものづくり ②バイオ医薬品・再生医療等製品等※ ※ 創薬・先端医療③と同じ		
創薬・先端医療 内閣府(健康医療)、 デジタル庁	①ファーストインクラス※1製品・ベストインクラス※2製品(医薬品、再生医療等製品) ②感染症対応製品 ③バイオ医薬品・再生医療等製品等※3 ④革新的デバイス(AI、ロボティクス等)を活用した先端医療 ⑤ライフログデータ等を活用したヘルスケア関連サービス ※1 全く新しい作用で世界で初めて承認されるもの ※2 同じ作用の製品の中で有用性が最も優れるもの ※3 合成生物学・バイオ②と同じ	フードテック 農水省	①植物工場 ②陸上養殖 ③食品機械 ④新規食品
		コンテンツ 内閣府(知財)	①ゲーム ②アニメ ③マンガ ④音楽 ⑤実写
資源・エネルギー安全保障 ・GX 経産省	①次世代型太陽電池(ペロブスカイト太陽電池等) ②水素等 ③グリーン鉄※1 ④次世代型地熱 ⑤洋上風力 ⑥次世代革新炉 ⑦GXケミカル ※1 マテリアル(重要鉱物・部素材)②と同じ ※ GXにおける「分野別投資戦略」に基づき、総合的に取組を進めつつ、特に上記の分野においてロードマップを策定する。		

官民投資ロードマップ(例) ①次世代船舶【概要】

<選定の考え方>

海上輸送に不可欠な船舶を安定的に供給し、国民生活や経済活動のみならず、安全保障も支える産業である造船業は、厳しい国際競争で建造能力が減少する中、自律性及び優位性の確保が急務。2035年に建造需要の6割程度に拡大すると見込まれるゼロエミッション船等の次世代船舶は、我が国造船業が成長産業として大きく飛躍できるゲームチェンジの機会。

造船
次世代船舶

方向性

- 厳しい国際競争の中、我が国造船業の建造量は減少傾向
- 中長期的に、海上輸送量の増加に伴い**建造需要は拡大**
- **ゼロエミッション船等の次世代船舶の建造需要が増大**、ゲームチェンジの機会に

ゼロエミッション船



次世代型造船ロボットのイメージ



我が国の勝ち筋

主な課題 (ボトルネック)

- ゼロエミッション化による**大幅なコスト上昇**
- 次世代船舶は、従来の船舶より**複雑で工数が多い**
- **技術力の高い設計者や技能者**が求められる
- 建造能力拡大には**長期間・多額の設備投資(ドック、クレーン、自動化設備等)が必要**

講じるべき施策

- ゼロエミッション船等の**生産体制の整備を支援**
- 国際海事機関(IMO)における**国際ルールの策定を主導**
- ゼロエミッション船関連の**技術開発・実証を支援**
- ゼロエミッション船等の**導入を支援**
- AIを活用した次世代型造船ロボットの**研究開発を支援**

目指すべき姿

- アンモニア燃料船をはじめとしたゼロエミッション船等の**次世代船舶建造技術で世界を主導**
- 次世代船舶に係る技術を梃子に、我が国において**1,800万総トン※(市場規模約5兆円)を建造(2035年)**
- **国際社会における我が国造船業の役割を確立**

※2024年比倍増

3. 8つの分野横断的課題について

分野横断的課題について

- 成長戦略において、「人材育成」や「労働市場改革」といった、8つの「分野横断的課題」を設定。
- これらへの対応策等が、「17の戦略分野」における官民連携の投資を進め、「強い経済」を構築するための基盤的な取組となること、4月22日の第4回日本成長戦略会議でそれらを提示・議論。

① 新技術立国・競争力強化	新技術立国・勝ち筋となる産業分野の国際競争力強化に資する戦略的支援。
② スタートアップ	世界に伍するスタートアップエコシステムを作り上げ、持続可能な経済成長と社会課題解決を両立。
③ 金融を通じた潜在力の解放	金融を通じ、日本経済と地方経済の潜在力を解き放つための戦略の策定。
④ 人材育成	未来成長分野に挑戦する人材育成のための大学改革、高専等の職業教育充実。
⑤ 労働市場改革	生産性の高い分野への円滑な労働移動や働き方改革を含めた労働市場改革。
⑥ 家事等の負担軽減	介護、育児等によりキャリアをあきらめなくてもよい環境の整備。
⑦ 賃上げ環境整備	物価上昇を上回る賃上げが継続する環境整備(中小企業等の生産性向上・事業承継・M&A等)。
⑧ サイバーセキュリティ	サイバー対処能力強化(技術開発・人材育成加速)。

4. 人材育成

1. 現状と課題

- AX時代の産業構造の変化に伴い、人材需要も大きく変化中、文理が分断され理系が少ない現在の学びの構造のままでは、理工・デジタル系人材や現場人材の不足等、ミスマッチが生じる懸念。
- 人口減少と大都市圏への流出により、地方では地域の医療・福祉、産業、インフラの維持に不可欠な人材が不足する懸念。
- 17の戦略分野における人材課題（※）も踏まえ、戦略的な育成が必要。

※以下の課題が挙げられている

- 各産業を支える理工・デジタル系人材、現場人材の不足
- 高度化する技術や新しい知識・技能への対応
- 新しい価値を生み出すイノベーション人材、技術とビジネスを繋ぐ人材や専門知識だけでなく経営判断力も併せ持つ人材の不足

※ この他、戦略分野ごとの人材需要にも対応する必要。

職種別の過不足（2040年）

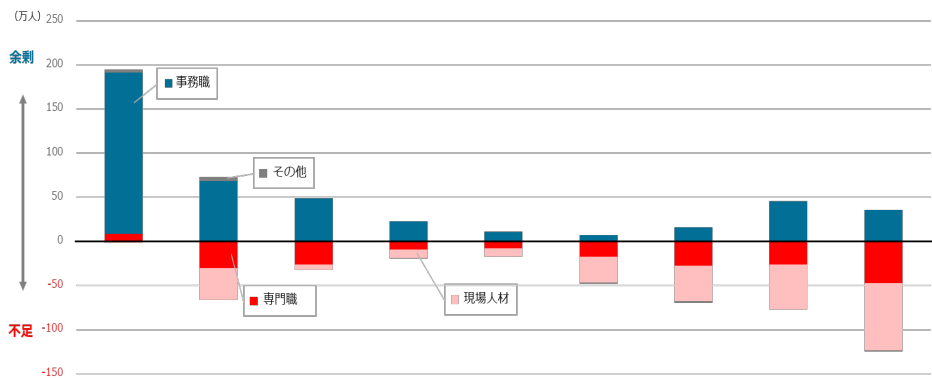
専門的技術的職業	-181万人
うちAI・ロボット等の活用を担う人材	-339万人
事務	437万人
現場人材	-260万人
うち生産工程従事者	-206万人

学歴別の過不足（2040年）

大卒・院卒理系	需要：889万人 供給：775万人	-124万人
大学・院卒文系	需要：1,549万人 供給：1,625万人	76万人

（出所）「2040年の産業構造・就業構造推計について（改訂版）」（2026年3月）産業構造審議会新機軸部会を基に文部科学省作成。

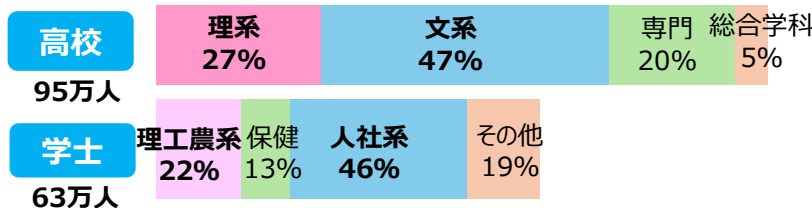
地域別の職種過不足（2040年）



（出所）「2040年の産業構造・就業構造推計について（改訂版）」（2026年3月）産業構造審議会新機軸部会



高校・大学における履修分野の偏り（2024年）



（※）高校の文理の内訳については、高等学校の回答に基づく、公益財団法人日本理科教育振興協会「令和6年度 高等学校 理系文系進路選択に関する調査結果」を使用。

（※）学士の人数・内訳は令和6年度学校基本調査。大学における理工農系、保健の数には、その他区分のうち理工農系・保健に関連する者の推計を含む。

2. これまで(2025年度内)の取組

経済対策・2025年度補正予算での主要な対応

- 高等学校教育改革促進基金創設：都道府県において、改革を先導する拠点校のパイロットケースを創出(2,950億円)。
- 成長分野転換基金拡充：成長分野への学部転換等や公立高専の設置を促進(既存分と合わせて1,000億円規模)。
- 産業・科学革新人材事業(新規事業)：大学と産業界が連携し、研究開発・人材育成を実施(270億円)。

3. 対応の方向性

(1) 対応の方向性

- 戦略17分野の課題やAX時代における人材需要の構造的変化なども踏まえ、一人一人の意思に基づき能力やスキルを最大限伸ばし、予測困難な時代においても変化を構想し、また、機動的に対応できる人材を育成することが重要という認識の下、教育機関が産業界とも協働しつつ、「イノベーション」を興すことのできる人材や「現場」を支える人材を戦略的に育成する。
- そのため、人材育成システム改革ビジョン(仮称)を作成し、「高校から大学・大学院等を通じた人材育成システム改革」を進める。

(2) KPI

戦略17分野に共通する人材課題の解決のための各段階における人材育成の強化

【関連指標】

(i) ①に関するKPI

- 少子化傾向においても専門高校※の生徒数を現在と同水準(2040年)
<2025年度：657,457人> ※全日制・定時制・通信制高校、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部のうち職業に関する学科を設置する学校(総合学科を設置する学校を含む。)のことをいう。
- 普通科高校でいわゆる文系と理系の生徒の割合：同程度(2040年)
<2024年度：「文系」51.4%、「理系」30.8%、「文理分けなし」17.8%>

(i) ②に関するKPI

- 大学全体に占める理工農・デジタル・保健系の定員を5割に(2040年)
<2024年度：35%>
- 高等専門学校を設置を促進し、少子化傾向においても、学生数を増加(2040年)
<2024年度：53,305人>

(i) ③に関するKPI

- 大学・専門学校等におけるリ・スキリング人口60万人/年(2030年)
<大学等：53,076人(2023年度)、専門学校：57,542人(2025年度)>

(ii) に関するKPI

- 博士課程入学者数・博士号取得者数2万人/年(2030年度)
<入学者数：16,212人(2025年度)、取得者数：15,345人(2022年度)>
- 大学の研究者1人当たりのテクニシャン(※)数の倍増(2035年度) <2024年度：0.05人>

※資料収集や検査・測定、観測、試験等に従事し、研究者を補佐する者

(3) 講じるべき施策パッケージ

(i) AX時代における産業基盤を支える人材育成に向けた高校教育と高等教育の一体的改革

産業界や自治体、地域の高校・高専・大学等が協働し、高校・大学等を通じた文理分断からの脱却や大学・高専における理工・デジタル系人材の育成、地域の産業ニーズに対応した実践的職業人材の育成など、AX時代の産業基盤を支える人材育成に向け、高校から大学等まで一貫した教育改革を一体的に推進。

① 社会の変化に応じた高校教育改革

- (a) 国の「N-E.X.T.ハイスクール構想」を踏まえた、各都道府県における高校教育改革実行計画の策定
- (b) 高校教育改革のための基金を都道府県に造成し、パイロットケースとして先導的な学びのあり方を構築する高校を支援
- (c) 安定財源を確保した上で、実行計画を実現するための「高等学校教育改革交付金（仮称）」等の新たな財政支援の仕組みの構築（高等学校教育改革促進基金の執行状況等を踏まえ27年度予算の編成過程で検討）
（普通科改革を通じた文理双方の素養を有する人材等の育成、専門高校の機能強化・高度化を通じたアドバンスト・エッセンシャルワーカー等の育成、地理的アクセス・多様な学びの確保の実現）

② 高校教育改革と連動した高等教育改革

- ・大学の規模適正化をはじめとする社会・地域のニーズを踏まえた高等教育の実現に向け、一人一人の学生に対する支援の充実と教育の質の向上、文理分断からの脱却を図るべく、高等教育改革を推進。（26年～）
 - (a) 大都市の私立大学も含む理工・デジタル系人材育成の強化（成長分野への学部再編、重点分野に係る大学・高専の体制強化、私学助成の着実な確保・理工農系人材や地域人材の育成の取組等への重点支援等）
人文・社会科学系学部の入学定員のダウンサイジングによるST比（学生教員数率）の改善や理数分野併修を通じた教育の質の向上
海外留学や地域探究など、国内外の多様性の中で価値を創造する人材育成プログラムの強化
 - (b) 知事と学長等の産官学金の関係者が連携し、地域の人材需要（医療・福祉、産業、インフラ等）を踏まえた必要な人材の育成、高等教育等へのアクセスの確保方策を協議・実行
 - (c) 公立の高専（現在：3校）の設置を促進するとともに、国立高専運営費交付金を着実に確保し、地域のインフラを支える人材を育成

③ 高度化する技術や新しい知識・技能への対応や地域の社会・産業基盤を支える実践的職業人材の育成 ※労働市場改革分科会と連携

- (a) 戦略17分野など成長分野のニーズに対応したり・スキリング推進のため、大学等における社会人のための教育プログラムの開発や全学的な体制整備と収益化の推進等
- (b) 産業構造変化を見据えたスキル体系・標準の整備、スキルや学習歴のデジタル化・可視化の基盤構築等
- (c) 地域で必要な人材の育成に向けた専門学校の教育の質向上を図る取組への支援、遠隔授業など柔軟な制度運用への制度改正等
- (d) 「地域人材育成構想会議」（※）等を活用した教育機関と産業界との連携推進及び具体的な連携事例の創出
※地域人材育成構想会議：地域ごとに、人材育成の在り方を協議する場（地方公共団体、大学、経済界等で構成）
- (e) 地域の医療・福祉、産業、インフラの維持に不可欠な質の高い人材の安定的な養成体制等の確保
- (f) 新しい産学連携の形として産学が協力して設置・運営し学位の授与を行う「契約学科」を推進
- (g) 企業版ふるさと納税等の活用を通じた産業界から地域の人材育成への投資拡大

4. 人材育成

(ii) 「成長分野」を牽引する科学技術人材・クリエイティブ人材の育成 ※新技術立国・競争力強化と連携

戦略17分野と連動しつつ、科学技術人材・クリエイティブ人材の育成に向けた施策の強化を図るとともに、研究大学をはじめ多様な場での活躍を促進することで、「強い経済」の実現に向けたイノベーション創出を目指す。

- ① 新技術の研究及び社会実装を担う科学技術人材育成のための施策の強化
 - (a) 産学での研究開発を通じ研究者・技術者の育成（リ・スキリング含む）、若手研究者を中心とした新興・融合研究の促進、博士課程学生・高度専門人材の処遇向上・活躍促進、小中高での優れた科学技術人材の育成
 - (b) 基盤的経費と多様な競争的研究費の充実・強化（国立大学法人運営費交付金・科研費の大幅拡充等を含む）
産学官金が活躍するキャンパス全体の共創拠点の強化
 - (c) 研究者の海外派遣や国際共同研究の加速、ODAの戦略的活用などを通じた国際頭脳循環の強化
 - (d) 先端・戦略分野における国際的な枠組み等を通じた、産業人材を含めた人材育成・国際流動の促進 等
- ② 産業イノベーションをけん引する研究大学群の形成や国立研究開発法人の機能強化
 - (a) 戦略17分野を中心とする産業競争力強化に貢献する、新技術立国の核となる新たな大学群の形成に向け、特定分野において特に高い研究力を有し高度な経営を行う大学を認定し、当該分野における研究開発及び社会実装（研究環境の整備を含む）を中長期的に支援する新たな制度の創設を検討
 - (b) 17の戦略分野に対応した大学や国立研究開発法人のプラットフォーム機能の強化
（例：企業や大学等に対する研究施設・設備、専門人材の知見、セキュアな環境を担保したオフキャンパス機能等の提供等）
- ③ コンテンツの振興を担う人材の育成や裾野拡大
 - (a) マンガ・アニメ・ゲーム等のコンテンツ分野の人材育成（17の成長戦略分野の1つとしてコンテンツ産業官民協議会においても検討）
 - (b) 我が国のコンテンツの多様性を生み出す歴史や伝統、地域性等に根差した舞台芸術や美術等の分野における人材育成や裾野の拡大

(iii) 「人材力」の基盤となる環境整備

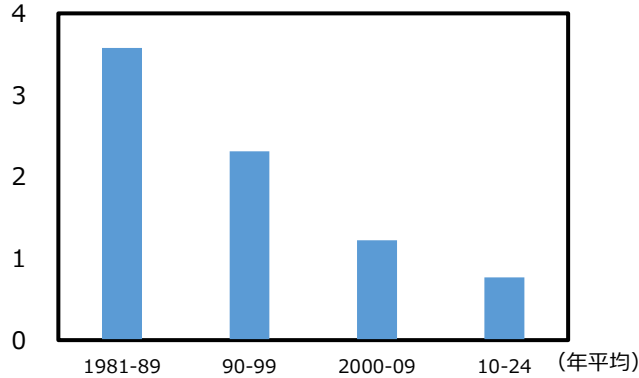
AX時代における人材力の強化に繋がる社会基盤・個人や企業の価値観の再構築などの環境整備を促進。

- (a) 固定的なキャリア観の刷新やアンコンシャスバイアスの払拭に向けたキャリア教育の推進、**女子中高生の理系進路選択支援の強化**等
- (b) 次期学習指導要領が目指す主体的・対話的で深い学びの実装をはじめ、AX時代に向けた環境整備（質の高い教師の養成・確保・徹底した伴走支援、情報活用能力の抜本的な向上に向けた取組、創造的な学習環境・教材・研究施設・設備の計画的な整備）、特定分野に特異な才能のある児童生徒の資質・能力を最大限伸ばす教育の充実に向けた相談支援体制の構築
- (c) 「AI for Science」の推進と、それを支える研究インフラの構築等
- (d) 運動・スポーツを活用した健康インフラの構築（運動・スポーツ推進企業に対する支援、企業向け運動・スポーツ関連サービスの強化、地域の運動・スポーツ資源の開放による身近な運動・スポーツの場の拡大及び子供の頃からの運動・スポーツ基盤の構築等）

1. 現状と課題

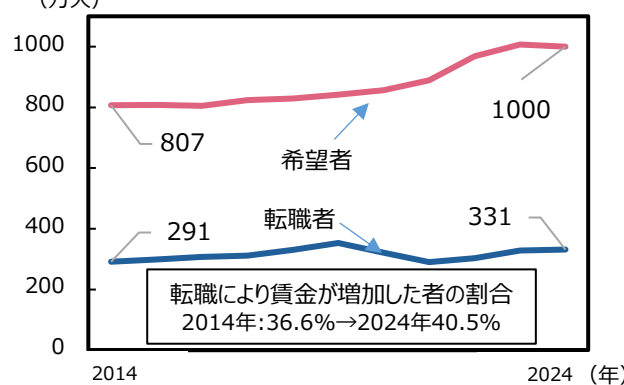
- 人手不足など労働供給制約下にある中、労働生産性の向上や雇用者の希望に応じた形での労働移動の円滑化を図るとともに、心身の健康の維持を前提に、労働供給量を確保することが必要。
- 戦略17分野をはじめとした成長分野の投資を促進するためには、その担い手となる専門人材や現場人材の不足を解消する必要。
 - (1) 労働生産性の向上：実質労働生産性の伸びは低下。賃上げのためにも、省力化・成長投資により、これを高める必要。
 - (2) 労働移動の円滑化：転職希望者数は増加傾向にあるが、転職者数は微増。転職により、賃金が増加した者の割合は拡大しており、希望に応じた労働移動を支援していく必要。
 - (3) 労働参加の確保：女性・高齢者の労働参加が進む中、労働供給は横ばいで推移。引き続き、多様な就労ニーズに応じた環境を整備する必要。

(%) (1) 実質労働生産性



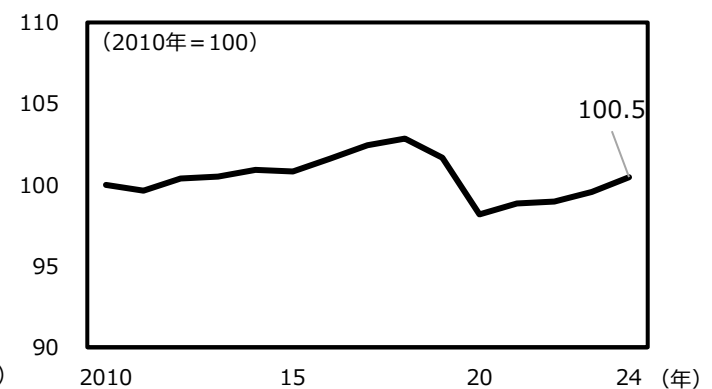
(出所) 厚生労働省「令和7年版労働経済の分析」を基に厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成。

(万人) (2) 転職希望者数・転職者数



(出所) 「転職希望者数・転職者数」は、総務省「労働力調査」を基に厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成。「転職により賃金が増加した者の割合」は、厚生労働省「雇用動向調査」を基に厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成。

(3) マンアワーベースの労働供給



(出所) 総務省「労働力調査（基本集計）」、厚生労働省「毎月労働統計調査」を基に厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成。

2. これまで（2025年度内）の取組

- (1) ①「賃上げ」支援助成金パッケージによる、中小企業等の賃上げの支援（うち、業務改善助成金：352億円（25年度補正））。
②中小企業・小規模事業者の成長投資・生産性向上投資・省力化投資など1兆円規模の支援（25年度補正）。
- (2) 働き方改革関連法施行後5年の総点検として、労働時間について業種・規模毎の状況、労使のニーズ等について、実態調査を実施し、26年3月に結果(※)を公表。

※ 労働時間を増やしたい労働者(約10.5%)の内訳は、短時間勤務の方や上限規制の枠内で労働時間増を希望する労働者が大半を占めた。

3. 対応の方向性

(1) 対応の方向性

戦略17分野をはじめとした成長分野の投資の促進に向けて、

- ・ 成長投資をけん引する専門人材の育成・確保
- ・ 投資の実行を支える現場人材の育成・確保

を図るため、以下の3つの柱で取り組む。

- ① 処遇向上に向けた労働生産性向上やリ・スキリング支援
- ② 円滑な労働移動の促進
- ③ 多様な人材の労働参加の促進

(2) KPI

【アウトカム指標（5年後）】

- ① 労働生産性上昇
- 5年で15%上昇
- ② 労働供給量（マンアワーベース）の推移が生産年齢人口の推移を上回るようにする

【具体的な指標】

<リ・スキリング>

- 人的資本投資（※）2024年度：1.9万円→2029年度：2.2万円

※ 企業がOFF-JT及び自己啓発支援に支出した費用（労働者1人当たり平均額）

<労働移動>

- 転職入職率（パートタイムを除く一般労働者）2024年：8.3%→2029年：9.0%
- 転職により賃金が増加した者の割合 2024年：40.5%→2029年：42.3%

<労働参加>

- 第一子出産前後の女性の継続就業率 2021年：69.5%→2030年までに80%
- 70歳までの高年齢者就業確保措置の実施率 2025年：34.8%→2029年までに40.0%

（3）講じるべき施策パッケージ

① 処遇向上に向けた労働生産性向上やリ・スキリング支援

- 戦略17分野をはじめとした成長分野等を支える人材確保を支援するため、業所管省庁と厚生労働省、経済産業省、文部科学省が連携して、スキルの標準化・可視化からリ・スキリングまでを一気通貫で支援する。17の戦略分野等を所管する省庁と業界団体等とが連携し、求められるスキルの標準化・可視化や教育訓練体系の整備に取り組むとともに、教育訓練プログラムを開発する。業界団体等による教育訓練プログラムの開発に対し、人材開発支援助成金も含めた支援の在り方について検討する。また、教育訓練プログラムについて、各分野等を所管する大臣が認定する制度を創設した場合、その適切性について所管省庁と厚生労働省が連携して精査した上で、専門実践または特定一般教育訓練給付金の対象とすることを検討する（26年度～）。
- 17の戦略分野等の投資を加速するためには、まずは工場建設等を担う人材の育成・確保が不可欠であることから、資格取得を支援する建設事業主への助成の拡充について検討し、必要なスキルの取得を促進する（26年度～）。
- 賃金上昇や処遇改善に資するリ・スキリングを支援するため、教育訓練給付金の講座指定のためのシステムに効果把握のための機能を実装するなど、同給付金の指定講座の効果把握や申請・審査プロセスについて検討。その上で、産業界・地域のニーズを踏まえたり・スキリングを推進するため、教育訓練給付金及び申請手続の効率化を含めた人材開発支援助成金の制度の改善を検討（26年度～）。
- 参加型シンポジウムの開催や関係省庁等と連携した情報発信など、「全世代型リ・スキリング国民運動」を展開（26年度～）。
- エネルギー等の戦略分野等におけるものづくり人材の育成を推進するため、関連の産業界と高齢・障害・求職者雇用支援機構（JEED）が協働した人材育成プロジェクトを実施（26年度～）。

② 円滑な労働移動の促進

- 17の戦略分野等の成長分野への労働移動を円滑化するため、スキルの情報、スキルに紐付いた教育訓練プログラムと職業に関する情報といったデータ連携の強化。
- 労働に関する情報を一元的に提供する総合的データプラットフォーム「みんなの労働ナビ」の利便性向上のため、各種支援制度の申請画面への遷移やAI機能の装備について検討（～26年度）。また、今後の政府内の連携の在り方等について経済産業省、デジタル庁等を含む関係省庁で検討。
- 医療・福祉等の分野のエッセンシャルワーカーの人材確保に向けて、ハローワークにおける「課題解決チーム」による求人者・求職者への一体的支援の拡充、病院や施設を訪問し求人開拓及び求人充足支援を行うアウトリーチ支援の全所での実施など、ハローワークの機能強化。
- 労働力供給制約を踏まえ、労働者の希望に応じた労働移動の実現に向けた雇用保険のセーフティネットの在り方について検討（～26年度）。

（3）講じるべき施策パッケージ

③多様な人材の労働参加の促進

- 時間外労働の実態と上限規制の間の「隙間」がある実態を踏まえ、中小企業等において36協定や特別条項が適切に締結されるよう、36協定の締結や柔軟な労働時間制の活用について「働き方改革支援センター」等による相談支援を充実（～26年夏）。
- 良好な労働環境の整備、働く者の意欲・能力の発揮の観点から、心身の健康維持と従業者の選択を前提に、労働時間法制等に係る政策対応の在り方について、多角的に検討（26年夏に進捗を整理）。
- 女性活躍を加速化する企業向けアウトリーチ・伴走型支援の在り方の検討（～26年夏）。改正労働施策総合推進法等に基づく女性の就業環境の改善に資するハラスメント対策・企業における女性の健康支援の取組の更なる周知・啓発の検討（～26年夏）。
- 70歳までの就業確保や処遇改善に向けた「65歳超雇用推進助成金」の拡充（26年度～）。
- 障害者雇用の「質」の向上に向け、就労意欲ある障害者の能力発揮の十分な促進や、正当な評価・処遇反映等を重視していく旨を示すガイドラインの創設、優良事業主の認定制度（従来は中小企業のみ）の大企業への拡大・基準見直しについて検討するとともに、手帳を所持しない難病患者の就労促進等について検討（26年度～）。

6. 家事等の負担軽減

1. 現状と課題

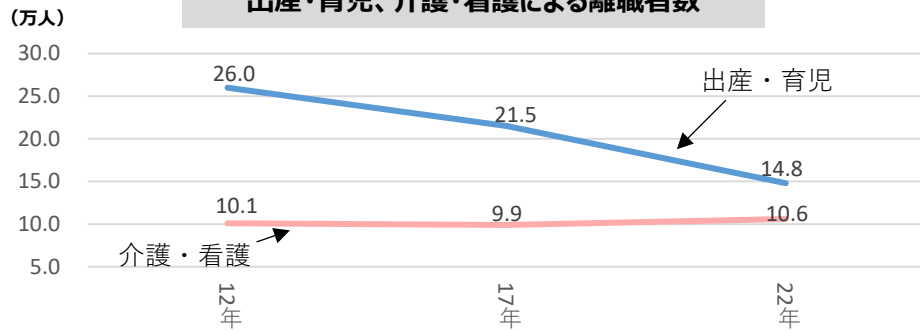
- 出産・育児による離職者数は減少傾向にあるが、依然として15万人/年程度。介護・看護による離職者数は11万人/年程度と、緩やかに増加。
- 第一子出産前後の女性の継続就業率は、上昇傾向にあるものの約70%。
- 家事支援サービス・ベビーシッターは認知されているが、潜在需要に対して、価格の高さや心理的抵抗感により、都市部を除き利用は限定的。
- 女性を含む多様な人材の労働参加を進める環境整備として、こうしたサービスの利用促進に向け、普及広報に加え、品質向上・信頼性確保、経済的支援の方策について検討する必要。

● 少子高齢化・人口減少が進む中、戦略17分野をはじめとした国内投資を促進するためには、これを支える労働力の確保が必要。

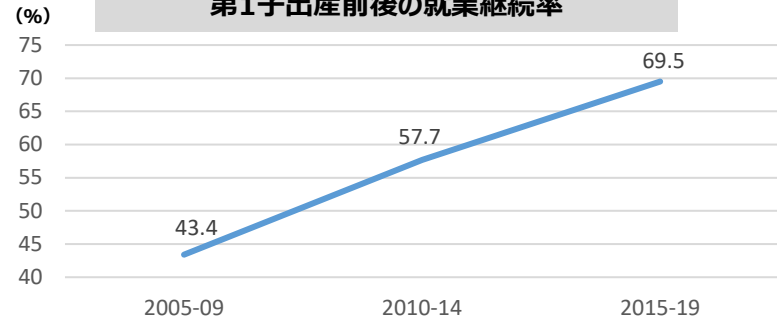
【参考】第221回国会における高市総理施策方針演説（2026年2月20日）：

「育児、子供の不登校、介護が原因の離職を減らすため、ベビーシッターや家事支援サービスの利用促進に向けた負担軽減に取り組みます。」

出産・育児、介護・看護による離職者数

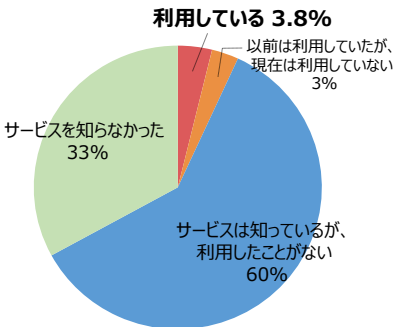


第1子出産前後の就業継続率

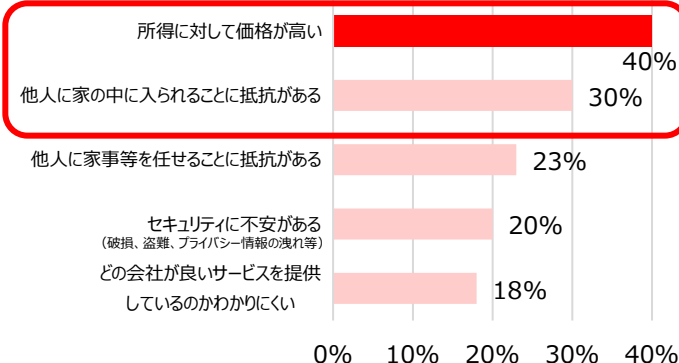


家事支援サービスの状況

サービス利用経験



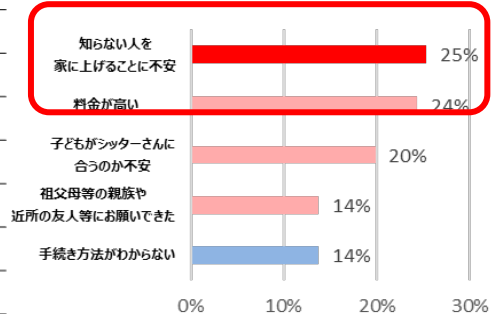
利用しない理由 (上位5項目)



ベビーシッターの利用状況

世代	性別	利用したことがある・している (%)	利用してみたいと思う (%)
20代	男	7.6	28.7
	女	5.4	32.1
30代	男	6.5	24.1
	女	4.4	27.7
40代	男	3.6	19.2
	女	2.5	15.5
50代	男	2.1	13.3
	女	2.0	12.8

利用しない理由 (上位5項目)



(出所) 独立行政法人 労働政策研究・研修機構、内閣府「男女共同参画白書 令和5年版」「内閣府「男女共同参画白書 令和6年版」(元データは総務省「社会生活基本調査」、経済産業省委託調査・三菱UFJリサーチ&コンサルティング「令和7年度商取引・サービス環境の適正化に係る事業(家事支援サービス業における人材育成・確保の在り方に関する調査)」「サービス利用経験サンプル数は36,333人、利用しない理由サンプル数は158人)、「男女共同参画白書 令和5年版」(サンプル数は女性10,081人、男性9,919人)、聖マリアンナ医科大学男女共同参画キャリア支援センター 保育・介護支援部「ベビーシッター補助制度に関する調査結果について」(サンプル数は330人)

2. これまで（2025年度内）の取組

家事支援サービス

※介護をしながら働く人を対象とするものを含む



- 消費者及び事業者を対象とした、実態・ニーズ調査を実施（経産、26年2月）
- 家政婦（夫）紹介事業所間の業務提携によるマッチングの向上の取組に関するモデル事業の実施（厚労、25年度）

ベビーシッター



- 「ベビーシッターなどを利用するときの留意点」及び「こどもの預かりサービスのマッチングサイトのガイドライン適合状況調査サイト」を通じて、保護者等に対し、安全・安心にベビーシッターを利用するための情報提供を実施（こ家）
- ベビーシッターの安全の確保及び質の向上を図ることを目的とした「認可外の居宅訪問型保育に関するガイドライン」を策定（こ家、26年3月）
- 児童の安全確保を目的とした「認可外保育施設指導監督基準」（指導監督基準）に適合するためのベビーシッターへの研修や、更なる研鑽のための研修を実施（こ家）

3. 対応の方向性

（1）対応の方向性

人口減少が進む中で、戦略17分野を始めとして労働需要が高まる成長分野において必要な労働力が確保できるよう、家事支援サービス及びベビーシッターサービス等の利用促進を行うことで、育児や介護等による離職を防止し、多様な人材が能力を発揮できる環境整備を図る。

（2）KPI

【アウトカム目標】

- 第一子出産前後の女性の継続就業率（2021年 69.5% → 2030年 80%）
- 介護をしている者に占める有業者の割合（2022年 58.0% → 上昇）

3. 対応の方向性

(3) 講じるべき施策パッケージ

家事支援サービス

※介護をしながら働く人を対象としたものを含む

調査
普及・
広報

- 2025年に実施した家事支援サービスに係るニーズ調査を踏まえ、ホームページなどの広報チャネルを活用し、利用者の拡大に向けた効果的な広報を実施する。(経産)
- 複数の家政婦（夫）紹介所が連携して求人情報を発信するモデル事業によってマッチング・利用を促進する。(26年度～、厚労)

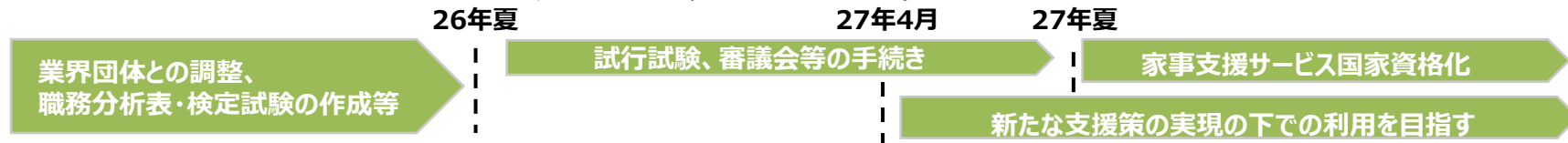
サー
ビスの
育成・
確保
品質・
信頼性
向上、

- 品質・信頼性向上のため、関係業界と連携し、家事支援サービスに係る複数等級の国家資格（技能検定）の創設に向け、職務分析表・検定試験の作成等、試行試験・審議会手続きを進め、2027年秋頃に国家資格試験の第1回実施を目指す。(～27年秋頃、厚労・経産)
- 新たな国家資格の取得のため、2027年春を目途に家事支援サービスに係る講習プログラムの開発を促進し、質を備えた担い手確保を図る。(経産・厚労)
- (当面の対応として) 家政士団体検定を含む制度の周知徹底を行い、受験者数を増加させることで、担い手確保を図る。(26年度～、厚労)
- 多様な人材の確保に向けた検討を進める。(厚労・経産)

経済
的支
援

- 新設を目指す国家資格保有者など質の高いサービスの利用に対する税制措置を含む新たな支援策を検討する。(～26年夏、厚労・経産)

(家事支援サービスの国家資格の創設と・新たな経済的支援案の進め方イメージ)



ベビーシッター

- 安全で質の高いベビーシッター事業者の利用促進のため、オンライン上で、保護者等に対し、指導監督基準の適合状況や子ども性暴力防止法上の認定を得たベビーシッター事業者に関する情報提供を実施する。(こ家)
- ベビーシッターが指導監督基準に適合するための研修や、更なる研鑽のための研修を増加させることにより、ベビーシッターの質の向上を図る。(こ家)
- ベビーシッターに関する制度等を分かりやすく示し、その理解の促進を通じて、ベビーシッターの安全の確保及び質の向上を図ることを目的とした「認可外の居宅訪問型保育に関するガイドライン」について、令和8年度に全国の自治体への周知を図る。(26年度～、こ家)
- 多様な人材の確保に向けた検討を進める。(こ家)
- ベビーシッターを含む、保育士、看護師等による安全で質の高い認可外の保育サービスの利用に対する税制措置を含む新たな支援策を検討する。(～26年夏、こ家)